

地球時代の新世紀を拓く人づくりを目指して

—教育改革への提言(そのⅡ 大学教育の変革を中心として)—

保 存

1994年3月

社団法人 関西経済同友会
教育改革委員会

目 次

要 約	1
はじめに	1 1
I. 個性と創造性を伸ばす教育を目指して	
1. 今こそ大学改革を	1 3
(1)大学教育の現状	1 3
(2)大学への期待	1 3
2. 大学の個性化と教育体制の革新を	1 4
(1)大学に関わる規制緩和を	1 4
(2)各大学の教育理念の明確化を	1 4
(3)大学教育の改革を	1 5
(4)大学の開放化の促進を	1 6
(5)国立大学の運営体制の見直しを	1 9
(6)地方大学の振興を	2 0
(7)多面的な大学評価活動の展開を	2 0
(8)入学者選抜方法の改善を	2 1
(9)若者の理工系離れへの対策を	2 2
3. 高等教育財政の充実を	2 3
(1)高等教育に財政の重点的投入を	2 3
(2)奨学制度の充実を	2 3

Ⅱ. 国際性豊かな人材の育成を目指して

1. 大学の国際化の推進を	2 5
(1) 海外大学との交流促進を	2 5
(2) 外国人教員の受入れ拡大を	2 5
(3) 留学生受入れ体制の充実を	2 6
2. 帰国子女対策の充実を	2 7
(1) 帰国子女特別選抜の改善を	2 7
(2) 帰国子女の特性を活かす教育を	2 7
3. 言語教育の改革を	2 8
(1) 外国語教育の改革を	2 8
(2) 自己表現能力の強化を	2 9
4. 幅広い教養教育の充実を	3 0
(1) 大学での一般教育の重視を	3 0
(2) 近・現代史教育の充実を	3 0
教育改革委員会活動状況	3 2
教育改革委員会常任委員会名簿	3 8

要 約

はじめに

21世紀へ向けて、わが国に必要であるのは、グローバルな人類史的諸課題を担い、普遍的な価値の実現に向けて新しい社会を築きうる「人」づくりであり、そして求められているのは、豊かな個性と創造性に溢れ、国際性に富む人材である。

わが国の教育は明治期以来、多大の成果を挙げてきたが、今日では他の社会諸制度と同様に蓄積された歪みが顕在化し、初等・中等教育段階における「過当競争」下での知識偏重・画一的教育と高等教育段階における「無競争」状態での教育の不在を生み出している。

我々は学校教育の問題を取り上げる前に、まず我々自身の問題、すなわち産業界が学校教育に及ぼしている影響と責任を検討し、我々自身の取るべき方策を前回、教育改革への提言（その1）「企業社会に求められる変革」としてまとめた。

今回、教育問題に取り組むに当たり、入学試験を含めた高等教育のあり方が初等・中等教育の問題に及ぼす影響の大きさなどから、高等教育の改革こそが教育全体の問題を改善する「鍵」になると判断し、主に大学問題に焦点を当てて検討することとした。

I. 個性と創造性を伸ばす教育を目指して

1. 今こそ大学改革を

(1) 大学教育の現状

大学財政窮乏化による研究機能の危機に加え、今日の大学は教育機能の方も様々な問題を抱えている。学ぶ側では学生の学習意欲の低下が続く一方、教える側も従来から教育軽視の傾向が強く、教育内容や方法に問題が多いと指摘されている。

これまで大学は主に入口の入試と出口の就職に焦点が当てられがちであったが、これからは18歳人口の減少、生涯学習の拡がり、留学生の増加等の事情も加わり、大学の中身である教育の質が問われるべき時代に来ている。

(2) 大学への期待

わが国が21世紀に向かって、世界の文化と学術の発展に貢献し、また新しい社会を担う優れた人材を育成するには、大学の強化が不可欠である。大学の充実発展なくして、わが国が文化国家として世界から評価されることはなく、世界の期待に応え得る人材も生み出せないであろう。これからの大学に対する期待は大きいのである。

2. 大学の個性化と教育体制の革新を

(1) 大学に関わる規制緩和を

大学教育のあり方を厳しく規制していた文部省の大学設置基準が大綱化され、大学教育は一応自由化されたことになった。しかし実際は設置基準がこれまでの定量的表現から不透明な定性的表現に変わり、認可手続きも複雑化したことで却って文部省の裁量による統制の強化を危惧する大学人が少なくない。

大学を個性化し自由な発展を遂げ得るようにするには、規制の緩和を進め、自由競争の中でその質的向上を競わせる方向が望ましい。大学の質的水準を担保するには、大学の自主的な連合団体がその加盟大学を相互に審査し評価するシステムが一つの方策として検討に値しよう。

(2) 各大学の教育理念の明確化を

大学が個性豊かな人材を育てるには、大学自身が個性をもち、特色ある教育を行なう必要がある。各大学の教育内容は、各大学固有の教育理念・目標に即して決められるべきものであり、今問われているのはその教育理念の明確化である。大学の個性化を目指すにはまず各大学の教育理念・目標の再構築から始める必要があろう。

(3) 大学教育の改革を

(教育内容・方法の改革を)

わが国の大学教育は、特に文科系の場合など、授業科目が担当教員の専門分野の都合で設定されている例が少なくない。大学教育の基本骨格であるカリキュラムは、全教員によって十分調整され、学生や社会のニーズの変化に応じて柔軟に見直されることが望ましい。

教育方法についても、学生に自発的に学習させる観点から、単位認定を厳正化し、日常的に学生に学習を求めて「自ら学ぶ方法と習慣」を身につけさせる教育システムの確立が望まれる。

(大学教育改革のための組織的な取り組みを)

教育改革は各大学で組織的に取り組む必要がある。そのため、カリキュラムや教育方法のあるべき姿を求めて調査研究・計画・運営・評価機能等をもつ全学の教育研究センター的な組織を学内に設置し教育改革活動の拠点とすることも一つの方策である。

わが国の大学の教育機能が弱い要因の一つとして、大学教育それ自身を対象とする研究分野が欧米先進国に比べ未発達で、専門の研究者も極めて少ないことが指摘されている。欧米では大学教育に関する研究が盛んに行われ、また大学教員の教育能力向上のための取り組みも幅広く行なわれている。わが国においても、大学教育の質的向上に結びつく研究の裾野が広がることを期待したい。

(4) 大学の開放化の促進を

(学生の大学間移動の拡大を)

今の大学制度は入学後の進路変更が困難である。学内での学部変更を弾力化するだけでなく、編入学

定員の設定や大学間で単位修得を相互に認め合う単位互換制度の活用などにより転学や編入学を円滑化すべきである。

学生の大学間移動が容易となり、転学してもそれまでの単位が有効となれば、成績不良者に対する厳正な成績評価も行なわれやすくなり、「はいり易く出にくい」大学への転換と入試競争緩和への道が開かれることにもなる。

(教員の人事交流の促進を)

講座制や、教員を自大学出身者で固める傾向など、わが国の大学の硬直的で閉鎖的な人事体制が教育研究活動の沈滞や優秀な若手研究者の大学離れを招く要因ともなっている。

多様で異質な人間の切磋琢磨の中から創造的な知の営みを生むためにも、教員人事の透明性の確保に加え、教員の大学間流動性を高める必要がある。

(産業界との交流促進を)

今後わが国が独創的な研究を通じて世界に貢献していくには、大学は基礎研究、企業は応用研究という枠を取り払って、両者を包括した新しい産学の協同体制を強化していく必要がある。

また産業界と大学間の人的交流は双方の活性化と相互理解を促進するものであり、企業人の大学教員への登用や大学教員の企業への招致等も積極的に推進すべきである。

(社会人向け大学院の質的充実を)

近年、大学院の量的拡大策の下で、社会人向け大学院が次々と設置されているが、目標とされる高度専門職業人育成に必要な組織的な教育システムが未だ十分整備されていないケースが多い。この社会人向け大学院を魅力あるものにするには、実務者のニーズに合ったカリキュラムの設定や実践的な指導方法を導入する必要がある。大学院の整備に当たっては、性急な量的拡大を求めるよりもまず質的向上を優先すべきである。

(生涯学習の拠点としての役割を)

今後、本格的な学習社会を迎える中で、大学は地域における中核的な教育機関として社会人を積極的に受け入れることが期待される。

社会人の多様な学習ニーズに応じて公開講座を拡充し、履修者に正規の単位修得の機会を与えるべきである。また社会人向け教育の一元的な窓口となる生涯学習センターの設置や大学図書館の地域住民への開放等も積極的に進めるべきである。

(5) 国立大学の運営体制の見直しを

これからの大学は個性化に向けて主体的な改革を進めることが期待されているが、国立大学は国の行政組織であるが故の制約や文部省の統制があり、大学運営上の裁量が限定されている。

国立大学である以上一定の規制があるのはやむを得ないとしても、教育や研究の分野については、自律的な運営を認める体制が検討されるべきである。

また、国立大学という体制自体に改革への大きな制約があるとすれば、地域の支援等で自立しうる目

途と意欲のある国立大学については、自律性と自己責任をもって運営される独立法人とする方策も、個性ある大学づくりのために検討されるべきであろう。

(6) 地方大学の振興を

教育・文化を通じて地方分権を推進し、一極集中を是正していく見地から、地域の発展に寄与する地方大学を充実強化しその振興を図るべきである。そのためには、財政措置の充実と地域の支援・協力が不可欠であるが、同時に当該地域の高等教育機関が相互に提携して連合体を結成し、地域社会への貢献力を高めることも必要である。

(7) 多面的な大学評価活動の展開を

大学設置基準の改正を契機に多くの大学が自己評価活動に取り組みつつあるが、学内関係者による自己評価だけでは安易な自己満足に陥る可能性があり、学外者も評価組織に加えたり、大学の自主的な連合団体がその加盟大学を相互評価することも検討に値しよう。さらに必要なことはそのような評価の結果を公表することである。各大学の教育研究内容についての評価情報は進路選択をすべき大学志願者等に大きな意義をもつ。その意味で、広くマスメディア等の第三者機関も、それぞれの立場で多面的に大学の実態を評価し、社会に情報提供すると同時に各大学の質的向上を促すことが期待される。

(8) 入学者選抜方法の改善を

受験競争緩和と偏差値万能の選抜システム是正の観点から、一芸入試や推薦入学等選抜方法の多様化が進展しているが、最近懸念される点は入試科目数が国公立を問わず減少傾向にあることである。入試科目以外の学習を高校生は殆どしないことから、この傾向は高校生の学習を著しく偏らせ、基礎学力の欠如をもたらすおそれ強い。大学入試は高校教育への影響を十分認識した上で、そのあり方を考える必要がある。

学力試験は一点を争う総点主義ではなく、一定の水準に達しているか否かをみるだけとし、後は論文や面接等各大学独自の方法で合否判定をすれば受験生に過度の負担をかけない一つの選抜方法となろう。

(9) 若者の理工系離れへの対策を

理工系学部への志願者比率が低下しており、しかも優秀な学生が志願しなくなったとも言われている。

最近の若者は研究者・技術者像について、苦勞の多い割りには報われないというイメージをもっており、大学や企業における研究環境の整備をはじめ技術系社員の勤務条件や処遇の改善などが必要である。

理工系離れの背景の一つとして、今の小・中学校の理科が、授業時間数削減のため実験や実習抜き、知識詰め込み教育となり、理科嫌いの子供を増やしていることが指摘されている。科学を理解し、その面白さを体験するには実験・観察が不可欠であり、十分な理科の授業時間が確保されるべきである。

また若者に、高度化しブラックボックス化した科学技術に直接触れる機会を与えるため、大学や企業が協力して、公開講座や公開実験をはじめ製造現場の公開、科学技術の展示施設の充実等に積極的に取り組むことが期待される。

3. 高等教育財政の充実を

(1) 高等教育に財政の重点的投入を

今日、各方面から財政に対する要望が高まっているが、国の財政には一定の限界がある以上、問題はどの分野に重点的に投入するかである。厳しい財政事情の下で国立大学の施設の老朽化が進み、教育研究費や私学助成が長期間抑えられてきたことは、人づくりに重点が置かれてきたと言い難い。しかし、教育は国家百年の計であり、人づくりは息の長い公共事業とも言えるものである。人的資源に対する投資は物的な社会資本への投資以上の重要性をもつ。これからの大学に、世界的にみて遜色のない教育研究活動を期待し、大学改革を求めていくのであれば、高等教育に財政が重点的に投入されるべきである。

その際、高等教育への財政支出は、一律的配分はできるだけ抑え、個性ある大学づくりのために配分方法を明確にして重点指向すべきであろう。

(2) 奨学制度の充実を

近年、国立大学の学費値上げ等、教育費負担の増大による教育機会の不平等化が懸念されるが特に大学院生が苦しい状況におかれている。

わが国の大学院博士課程への進学率が低いのはこの課程に在籍する学生に対する経済的支援制度が貧しいことが一因である。

このため大学院生の育英会奨学金の引き上げをはじめ給費制度の導入や日本学術振興会特別研究員制度の大幅な拡充が必要である。また、地方自治体や民間の奨学金制度も博士課程学生への援助を中心に充実が望まれる。

Ⅱ. 国際性豊かな人材の育成を目指して

1. 大学の国際化の推進を

(1) 海外大学との交流促進を

国際社会に貢献し得る人材の育成にむけて、学生の国際交流の一層の拡大促進が必要である。海外の大学との単位互換協定により派遣先での単位修得を認める他、英語による授業や日本文化を紹介する講座など、海外学生のニーズに応えるカリキュラムを準備し、学生が相互に自分に適したプログラムを利用できる国際交流ネットワークを形成すべきである。このためには、大学への財政面での支援と宿舍等の受入れ体制の整備が不可欠である。

(2) 外国人教員の受入れ拡大を

わが国の大学が世界に通用する成果を挙げていくには、教員の構成も世界に開かれたものにしていく必要がある。しかし、わが国の大学における外国人教員数は極めて少なく、特に国立大学の正規の外国人教員の在籍者数は平成4年で全国でわずか200名、全教員の0.5%に過ぎない。外国人教員の任用促進策として、国立大学については外国人教員の定員枠を別に設定し、私立大学についても、外国人教員任用のための人件費助成を充実すべきである。

(3) 留学生受入れ体制の充実を

(留学生に対する教育体制の充実を)

日本に來た留学生達を満足させるには、何よりも大学教育そのものを国際的に見劣りのしない優れたものにする必要がある。とりわけ留学生比率の高い大学院の教育体制を充実させるべきである。留学生の増加に対応できず、教育条件が悪化する一方の国立大学の工学系の大学院では留学生の定員化を進め、必要な教員を増員し、施設も拡充すべきである。また、日本への留学の最大の壁となっている日本語の問題の軽減のために、大学での日本語教育を強化する一方、英語による教育・指導を拡大すべきである。さらに、学位授与について留学生の研究領域に対応した特別の学位を創設することも検討されてよい。

(留学生の生活面への支援強化を)

重くなる学費負担や円高傾向により、特に私費留学生は厳しい生活を強いられており、国や地方自治体の奨学制度の拡充とともに、企業や民間の奨学財団等による積極的な支援活動が必要である。また、大学自身が、留学生の支援や国際交流を目的とした独自の財源を基金としてもつことも必要である。

留学生向けの宿舍の不足も深刻であり、公的宿舍の建設を積極的に進めるとともに、民間の宿舍提供者には減税措置等のメリットを与えたり、保証人についても大学等が組織的に保証するなどの支援策を講じるべきである。

2. 帰国子女対策の充実を

(1) 帰国子女特別選抜の改善を

高校での帰国子女特別選抜については、帰国子女の進路希望に応じた学科選択ができるよう実施校をさらに拡大し、選抜方法も、面接、作文をはじめ海外の在籍校での成績等を選抜資料としてより重視すべきである。また、学年途中入学者のための定員枠を設定したり、弾力的扱いを拡大するなど、高校への編入学の円滑化を早急に実現すべきである。

大学については帰国子女特別選抜を実施する大学も増加し、選抜方法も改善されてきているが、特別選抜の受験資格として、厳格な形式的要件を定めている大学が多い。海外高校での最終学年の在籍といった形式的な資格要件は弾力化し、出願者の実質的な海外体験を問い、それを選抜段階において評価すべきであろう。

(2) 帰国子女の特性を活かす教育を

帰国子女に対するこれまでの教育はややもすれば海外生活で失った部分を補い、わが国の学校生活に早く適応させることに主眼が置かれ、海外体験は適応上の阻害条件とされがちであった。しかしこれからの世界に貢献すべき人材を育成する観点からは、海外体験で身につけた特性や能力を伸ばすべき対象として捉え、同時にそれらを他の生徒との相互啓発に十分活かしていく方を強化すべきである。

3. 言語教育の改革を

(1) 外国語教育の改革を

(小学校に外国語教育の導入を)

日本人の外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るために、柔軟な言語感覚と吸収力をもつ小学生段階から音声活動を中心とした外国語教育を始めるべきである。外国語や異文化にふれる体験を重視する意味でネイティブスピーカーを積極的に活用し、言語の壁による外国アレルギーを早期に除去すべきである。

(外国語教員の能力向上を)

わが国の外国語教育の課題であるコミュニケーション力の強化には、外国語教員自身の能力向上を図ることが急務である。外国語教員の選考・採用段階でコミュニケーション能力の評価を重視し、現職教員についてはまとまった期間の海外研修の機会を増やすべきである。また一つの方策として外国語教員の大規模な国際交流プログラムを検討すべきである。また、「語学指導等を行う外国青年招致事業」による中学・高校の指導助手を現在の3500人からせめて1クラスに週1回の指導ができる1万人程度に増やすべきである。

(2) 自己表現能力の強化を

21世紀の地球社会で活躍すべきこれからの世代には、普遍的な情報発信能力すなわち、事実を正確に伝え、また、自分の意見を誤解の余地なく明晰に論理的に伝え得る言語表現能力を身につけさせるべきである。このためには、小・中学校の時から、根拠を示して考えを述べる筋の通った文章を書く訓練や、自分の意見を確立して人前でスピーチをしたり、建設的な討論や説得力ある議論を行う訓練を日常の授業に積極的に組み入れる必要がある。

欧米の教育では、試験でも、教師の教えた知識よりもそれを踏まえて自分の考えを論理的に述べることを評価し自ずと個性的な「発信型」人材を育てているのに対し、わが国の学校教育は、生徒への一方的な知識の注入に重点を置き、「受信型」人材を多く生み出してきた。日本人が国際交渉の場を不得手としてきたことは外国語能力だけの問題ではなかったことは確かである。これからの国際社会では「発信型」人材がますます不可欠となる。言語による自己表現能力の強化を学校教育の重要課題の一つとすべきである。

4. 幅広い教養教育の充実を

(1) 大学での一般教育の重視を

(一般教育の意義)

今回の大学設置基準の改正により一部の大学で一般教育を軽視する動きも見られるが、今後の世界に貢献し得る人材の育成には一般教育をより充実し、重視すべきである。世界の人々を相手に活躍するには、人類共通の知的遺産を共有し、自然と社会に関する深い理解と幅広い人間的教養を身につけておく

ことが不可欠だからである。これからの世界に通用する人材とは、単に自己の専門領域に精通しているだけでなく、同時に広範な関心とグローバルな視野をもち、人間全体としてバランスのとれた人材である。このような人材の育成こそは、大学教育、とりわけ充実した一般教育に期待される役割である。

(一般教育の再構築を)

これまでの一般教育は、専門教育への単なる予備的教育に過ぎなかったり、無秩序で断片的な知識を広く浅く詰め込むだけの教育に終わっていることが少なくなかった。これからの一般教育は、今日的課題に対する知的関心の刺激と学習への動機づけに重点を置いた広さと深さを合わせもつ問題提起型の教育としたり、広く人格の形成や知的成熟を促しながら新しい問題を見極める力をつける教育として再編成されなければならない。

(2) 近・現代史教育の充実を

グローバルなものの見方と行動ができる人材を育てて行くためには、世界の異なる文化や価値観をもつ人々と相互に理解し、協力し合える資質を養うことが不可欠であり、この観点から日本および世界について統一的な視野で認識を深める歴史教育、とりわけ近・現代史教育を充実すべきである。これからの歴史教育は現代的課題を視野に置きながら、細かい史実の羅列ではなく、歴史の大きな流れを把握させ、歴史的な視点をもって現代社会を見る力を培うべきである。また従来は、欧米諸国についての理解に力を注いできたが、今後は緊密な関係が予想されるアジア諸国や中近東諸国について、その文化、言語、歴史等、多面的な認識を一層深めるよう教育内容を充実していく必要がある。

以上

地球時代の新世紀を拓く人づくりを目指して

——— 教育改革への提言 (そのⅡ 大学教育の変革を中心として) ———

(本 文)

はじめに

21世紀へ向けて、世界が歴史的な転換期を迎える中で、経済大国となった今日の日本はグローバルなレベルでのさまざまな人類史的課題の解決や新しい世界システムの構築に、どのような理念でどのような貢献を行っていくか、その構想力とリーダーシップが問われている。また国内においても、社会のトータルなあり方が問い直され、より人間的、普遍的な価値の実現に向けて、政治・経済・社会全般にわたる構造変革を迫られている。新しい世紀への準備期にある今、何よりわが国に必要であるのは、このような諸課題を担い、新しい社会を築き得る「人」づくりであり、求められるのは、豊かな個性と創造性に溢れ、国際性に富む人材である。

わが国の教育は、明治期以来、近代化の原動力となり、多大な成果を挙げてきたが、先進諸国にキャッチアップを遂げた今日においては、他の社会諸制度と同様に、蓄積された歪みが顕在化するに至っている。今日の教育の病理現象の一つは、初等・中等教育段階における「過当競争」下での知識偏重・画一的教育であり、今一つは、高等教育段階にみられる「無競争」状態での教育の不在である。

このような教育の諸問題は、今日のわが国社会全体のあり方に深く根差すものであり、諸要因が複雑に絡みあっているが、我々はその処方を考えるに当たり、学校教育の問題を取り上げる前に、まず我々自身の問題、すなわち、産業界が学校教育に及ぼしている影響と責任について検討し、我々自身として取るべき方策を前回、教育改革への提言（その1）「企業社会に求められる変革」としてまとめた。

今回、教育の問題に取り組むに当たり、当初我々は、初等・中等教育と高等教育の問題を分けて考えた。しかし、初等・中等教育の問題には、入学試験を含め高等教育のあり方が深く影を落としており、根源的に高等教育の問題の解決なくしては、初等・中等教育の問題も解消し得ないこと、また、これからの日本が直面する困難な諸課題に対応し得る人材の育成には、何より高等教育の果たす役割が益々大きなものとなること、さらに、日本の教育制度全体の中で、高等教育は問題が多いと内外から指摘されていることなどから、

我々は、高等教育の改革こそが、初等・中等を含む教育全体の問題を改善していく上で「鍵」になると判断し、主に大学問題に焦点を当てて検討を進めることとした。

I. 個性と創造性を伸ばす教育を目指して

1. 今こそ大学改革を

(1) 大学教育の現状

大学には教育機能と研究機能がある。過去10年近い極端な大学財政窮乏下での建物・施設の老朽化等、研究環境の荒廃とそれに伴う優秀な後継者の流出などにより、大学の研究機能が危機に瀕していることは前回の報告書に述べたとおりである。しかし、今日の大学はこの研究機能だけではなく、もう一つの教育機能の方も様々な問題を抱えていると指摘されている。

学ぶ側をみれば、40%近い大学進学率（短大を含む）のもたらす結果として、目的意識に欠ける受動的な学生がますます増加しており、講義中の私語の蔓延や大学生協書籍部の事業経営が危うくなるほどの活字離れの現象など、学習意欲の著しい低下ぶりが伝えられている。

一方、教える側では、大学教員の多くは教育よりも研究を重視する傾向が強いこと、日本の大学教育には学生の育成に配慮した体系化されたカリキュラムが不備な場合が多いこと、教育方法も一方通行的講義が多く画一的であること、単位認定が甘く、落第させることが稀であることなどの問題点が従来から指摘されている。

もちろん、これらの問題はすべての大学や学部に一律にあてはまるものではない。しかし、今日の大学教育に対する懸念は決して我々だけの杞憂ではないであろう。これまで大学は主にその入口である入試と出口である就職の問題に焦点が当てられがちであった。しかし、これからは18歳人口の急速な減少、生涯学習の拡がり、海外からの留学生の増加などの事情も加わり、大学の中身である教育の質、すなわち大学が教育を通じて学生にどのような付加価値を与えるか、が問われるべき時代に来ているように思われる。

(2) 大学への期待

大学は、人類発展のための知的共有資産蓄積の中心として、その国の文化の象徴であり、また次代を担う人材の育成拠点である。わが国が21世紀に向かって、世界の文化の向上と学術の発展に積極的な貢献を果たすためには、大学の強化が不可欠である。また、進むべき道を自ら切り拓き、これからの新しい社会を担う、創造的な能力と高い見識を備えた

人材を育成し得るのは大学を措いて他にない。大学が充実、発展するのでなければ、わが国がその経済的地位にふさわしい文化国家として世界から評価されることはなく、また世界の期待に応え得る人材も生み出せないであろう。これからの大学に対する期待は大きいのである。

2. 大学の個性化と教育体制の革新を

(1) 大学に関わる規制緩和を

大学教育のあり方について、開設すべき科目を細部にわたって厳しく規制していた文部省の大学設置基準が、平成3年に、大綱化、簡素化の方向で改正された。その結果、大学教育は一応自由化されたことになったが、実際は、設置基準自体がなくなったわけでもなく、また、大学教育の水準維持が文部省の設置認可行政によって主導されるという体制が変わったわけでもない。むしろ、設置基準が大綱化されたことで、それまで基準が定量的に明示されていたものが、定性的になり、しかもそれが内規化された結果、外部からは基準が極めて不透明なものとなり、却って文部省の裁量による統制の強化を危惧する大学人も少なくない。従来から煩雑な学部等の新設・改組の認可申請手続が基準改正で、一層複雑化、長期化したことも外部からは理解し難い点である。

意図はともかく、結果として大学設置基準の大綱化で自由化したのは大学ではなく、文部省と大学設置審議会の認可権限だということになれば本来の趣旨ではないであろう。設置認可の申請者と文部省窓口関係者の不祥事が基準改正後に発生したことは偶然であるとしても、先の大学人の危惧を必ずしも杞憂とは言い切れぬ面があるように思われる。

わが国の大学が個性化し、自由で多様な発展を遂げ得るようするためには、大学に対する法的規制の緩和を進め、自由競争の中でその質的向上を競わせる方向が望ましい。

大学の質的水準を担保するには、米国で行われているように、大学の自主的な連合団体が定期的にその加盟大学の教育内容を審査し、相互に評価するシステムが一つの方策として検討に値しよう。

(2) 各大学の教育理念の明確化を

わが国の大学が、今後、個性豊かな人材を育てていくためには、まず、各大学自身が個

性をもち、その個性を反映した特色ある教育を行なっていく必要がある。

これまでわが国の大学に個性が乏しかったのは、多くの場合各大学独自の教育理念なり教育目標が明確でなかったことが一因であると考えられる。各大学が行う教育の内容はその大学の個性の反映であり、各大学固有の教育理念・目標に即して決められるべきものである。

大学設置基準が大綱化され、教育内容を独自に編成し得るに至った今日、各大学に問われているのは、その大学の拠って立つ教育理念の明確化である。大学の個性化を目指すには、まず各大学の教育理念・目標を再構築することから始める必要があると思われる。

(3) 大学教育の改革を

(教育内容・方法の改革を)

わが国の大学教育は特に文科系の場合など、授業科目が学生への教育的見地からではなく、専ら各担当教員の専門分野の都合で設定され、旧態依然たる内容の科目が存置されていたり、逆に今日の国際化に対応した科目が不十分である例が少なくないと言われている。

大学教育の基本骨格であるカリキュラムは、教育目的達成のために、担当する全ての教員が協力して、十分に検討、調整されるべきであり、また、学生や社会のニーズの変化に対応して常にその内容が柔軟に見直されることが望ましい。

教育方法についてもわが国の大学では一方通行的な講義中心で、学生本位になっていない場合が多いと指摘されている。学生にいかに自発的に学習させるかという観点から、授業方法を改善すると共に、単位認定を厳正化し、日常的に学生に学習を求めて「自ら学ぶ方法と習慣」を身につけさせる教育システムを確立することが望まれる。

これに伴い、学生に必要な参考文献や学習環境を提供するため、総じて貧弱なわが国の大学図書館の施設と機能を格段に充実することなども必要である。

(大学教育改革のための組織的な取り組みを)

上記のような教育内容・方法の改革を実践するには、各教員の個人的活動としてではなく、各大学の組織的活動として取り組む必要がある。そのために、教育目標、カリキュラム、教育方法のあるべき姿を求めて調査研究から始めて、計画・調整・運営・評価機能を

もつ全学の教育研究センター的な組織を各大学に設置し、学内における教育改革活動の拠点とすることも、一つの方策である。この組織は各大学における教育のあり方についての共同研究の場であると同時に、教員の教育能力向上を図る場としても位置づけられるべきであろう。

さらに各大学の教育改革を推進するには、個別大学における取り組みだけでなく、大学間や専門分野間で改革についての研究や経験、情報の相互交流が不可欠である。そのような教育改革のための大学間ネットワークの窓口としてもこの組織を機能させることが考えられる。

わが国の大学の教育機能が弱い要因として教員の研究指向が強いことと、大学教育それ自身を対象とする研究分野が欧米先進国に比べ未発達で、専門の研究者も極めて少ないことが指摘されている。わが国の大学で行われている教育学は、ほとんどが初等・中等教育を対象としたものであるところにわが国の特異性がある。アメリカでは大学教育を研究対象とする数多くの大学院コースが開かれ、オランダではほとんどの大学に大学教育の研究所が付設され、また、イギリスでは新任大学教員の研修が広く行われるなど、欧米の多くの大学では大学教育についての研究が盛んに行われ、また大学教員の教育能力向上のための取り組みも幅広く行われていると言う。わが国では大学教育を専門的に研究しているのは広島大学と筑波大学などわずかな大学のみで、学会もない現状である。

わが国においても大学教育の質的向上に結びつく研究の裾野が広く拡がることを期待したい。

(4) 大学の開放化の促進を

(学生の大学間移動の拡大を)

18歳の入学志願時点で学部、学科まで専攻の決定を迫られ、その後の変更が不自由なわが国の大学制度は余りに硬直的であり、入学後の進路変更の余地を可能な限り拡大する必要がある。

学内での学部、学科の変更を弾力化するだけでなく、大学間で連携して、転学や編入学の道を拡大すべきである。学生の大学間移動を円滑化するには、編入学定員を設定し、拡大する他に、提携先の大学で修得した単位を自大学の単位として相互に認め合う単位互換

制度を積極的に活用すべきである。

学生の大学間移動が容易となり、転学してもそれまでの単位が有効となれば、成績不良者に対する厳正な成績評価も行われやすくなり、「はいり易く出にくい」大学への転換と入試競争緩和への道が開かれることにもなろう。

その意味で編入学の拡大と単位互換制度の普及は現行の大学教育に大きな意義をもつものと思われる。

（教員の人事交流の促進を）

国立大学の多くが採用している講座制の下では、自由で独創的な議論や研究より、教授の学説の継承に重きが置かれやすく、学際的・複合領域的な研究も育ちにくいという指摘がある。

また、わが国では伝統的大学であるほど教員を自大学出身者で固める傾向が強いとも言われている。このようなわが国の大学の硬直的で閉鎖的な人事体制が教育研究活動の沈滞や優秀な若手研究者の大学離れを招く要因ともなっていると考えられる。多様で異質な人間が自由に批判し合い、切磋琢磨する中からこそ、創造的な知の営みが生まれるのである。

大学の教育研究活動を活性化するため、教員人事全般にわたる透明性の確保に加え、教員の大学間流動性を高めていく必要がある。

（産業界との交流促進を）

これからのわが国は、これまでのキャッチアップ型の研究ではなく、革新的で独創的な研究を通じて、世界の科学技術の進歩に貢献することが求められている。特に、今日の先端的な研究分野においては、グローバル化や学際化、業際化の急速な進展によって、大学や企業単独ではその研究範囲の限界を越えるケースが増えてきており、両者の日常的な連携への要請が強まっている。このため、大学は基礎研究、企業は応用研究という枠を取り払って、両者を包括した新しい研究システムづくりを進め、これからの時代の要請に即応した産学の協同体制を強化していく必要がある。大学、企業の別なく、異なる背景をもつさまざまな研究者が共通の場で自由闊達に議論できる環境を実現することが、独創的な発想を生む契機となるからである。

産業界と大学間の人的交流は、双方の活性化と相互理解の促進に意義をもつものであり、

企業人の大学教員への登用や大学教員の企業への招致を積極的に推進すべきである。産業界の有能な人材を活用し、大学経営に参画させることも考慮されてよい。

また、産学交流を円滑化するためには、大学側の研究情報と企業側のニーズのインターフェースとなる機関の設置や、一定地域での大学と企業の交流グループの結成等、組織的な交流支援体制を整備することも必要である。

(社会人向け大学院の質的充実を)

わが国の高等教育に占める大学院の比重が先進国の中では低いことなどから、近年、大学院の大幅な量的拡大策が採られ、社会人向けの大学院が次々と設置されている。

これら社会人向け大学院の目標は高度専門職業人の育成とされている。しかし、わが国の大学院は特に文科系の場合、これまで専ら研究者養成を目的としてきたことから、専門職業人育成に必要な組織的な教育システムが不備なケースが多く、現在の社会人大学院生の中には、物足りなさや不満を感じている者が少なくないのが実態である。

この社会人コースを魅力あるものにするには、実務に精通した教員の登用をはじめ、社会のニーズを的確に把握したカリキュラムの設定や、より実践的な指導方法の導入など、実務者の養成や再教育にふさわしい教育体制を早急に確立する必要がある。また社会人学生のための研究スペースや設備の確保等、教育研究環境の整備も不可欠である。

わが国の大学院の整備に当たっては、その量的拡大よりもまず大学院自身の質的充実を優先すべきである。財政問題も含めた「質」の面での十分な配慮を欠いたままの性急な量的拡大の追及は、長い目でみれば却って将来の発展の芽を摘む結果に終わることを危惧するからである。

(生涯学習の拠点としての役割を)

今後、本格的な生涯学習社会を迎える中で、これからの大学は地域における中核的な教育機関として社会人を積極的に受け入れ、地域社会に貢献していくことが期待される。

社会人の学習ニーズは多種多様であり、大学側もそれに応じて、さまざまな内容、レベル、形態の学習機会を提供する必要がある。多くの社会人にとってフルタイムの正規課程を受けることは困難であることから、夜間・週末講座や短期集中の公開講座を拡充して、より体系的で継続的な講座とし、これらの履修者に正規の単位修得の機会を与えるべきで

ある。

正規の課程を含めた社会人向け教育プログラムの全ての情報を提供し、相談や諸手続も一元的に受付ける生涯学習センター的な組織を各大学に設置することも必要となろう。

また、大学図書館は、知識・情報の集積拠点であり、地域住民の利用に対して積極的に公開していくべきである。その際、名古屋大学のように、ウィークデーには利用しにくい市民に対して日曜・祝日にも開館することや地域の公共図書館とネットワークを結び相互利用可能とすることが望まれる。

(5) 国立大学の運営体制の見直しを

これからの大学は、個性化に向けて主体的に改革を進め、自由な発展を遂げることが期待されているが、国立大学については国の行政組織であるが故の規制・制約が大きく、大学運営上の裁量が限定されている。

例えば、国立大学が自主的に学部の新設や改組をしようとしても、それが法令事項とされているため、文部省がそれに同意して、法令改正手続きを進めなければ実現不可能であるし、より簡単な学生定員の変更などでも文部省がそれを認めて予算編成ルートに乗せない限りはできない。国立大学の新しい提案や要望は予算編成あるいは法令案策定の段階で、文部省の判断一つで取捨選択され、国立大学はその機能の多くを文部省に依存せざるを得ない仕組みとなっている。

国立大学である以上、行政組織としての規制があるのはやむを得ないとしても、教育や研究の分野については、一定の範囲で自己責任に基づく自律的な運営を認め、各大学の個性と自主性を発揮させる体制が検討されるべきである。

また、国立大学という体制自体に改革への大きな制約があるとすれば、地方自治体や民間の支援等で自立しうる目途と意欲のある国立大学については、自律性と自己責任をもって運営される独立法人とする方策も、個性ある大学づくりのために検討されるべきであろう。

いずれの場合も、学部の割拠を防ぎ、全学的な意思決定の円滑化と責任体制の明確化を図るため、学長の権限強化とその補佐機関の充実が必要である。

(6) 地方大学の振興を

地方大学は地域における文化の中核の一つとして当該地域の文化や産業の発展に寄与し、若者の大都市への集中に歯止めをかける役割を果たしている。「大学」と「地域」は大学に蓄積された知的情報・経験・人材が地域を活性化し、その中で逆に大学も強化されるという相互依存関係にある。

教育・文化を通じて地方分権を推進し、一極集中を是正していく見地から、地方大学を充実強化し、その振興を図るべきである。そのためには、地方大学への財政措置の充実と地方自治体や民間の支援・協力が不可欠であるが、同時に一定地域内にある高等教育機関が当該地方の国公立大学を中心に提携して連合体を結成し、相互に教育研究資源を融通し合い、地域社会への総合的な貢献力を高めることも必要である。

また上述のように、国立大学を独立法人化する道を開くことは、地方の国立大学を、よりその地方にふさわしい個性ある大学とし、地方振興の有力な核とする上で、一つの有効な方策となると考えられる。

(7) 多面的な大学評価活動の展開を

大学が自己改革を進めるためには、教育研究等の現状について自ら点検し、評価することが当然の前提として必要である。その意味で、大学設置基準の改正で大学の自己評価活動が努力義務とされ、現に多くの大学が自己評価に取り組みつつあるのは一歩前進と言える。ただ、学内関係者による自己評価だけでは安易な自己満足に陥る可能性があり、大学の自律性を保ちながら評価の説得性と客観性を担保するために、学外者も評価組織に加えたり、あるいは大学の自主的な連合団体がその加盟大学を相互評価することも検討に値しよう。そして、さらに必要なことは、そのような評価を行った場合には、その結果を公表することである。大学は公的財源に支えられた社会的存在である以上、国民にその活動実績を公開し、説明する責任を負う。とりわけ、これまで内容がよくわからないまま、学部、学科までの進路選択を迫られていた大学志望者やその関係者にとって、大学で実際に行われている教育・研究内容についての評価情報を得ることは極めて大きな意義をもつ。これまで、そのような評価活動自体も、従って評価情報も殆どなかったことが、大学の実態とは関係のない、単に受験生の入試学力に過ぎない偏差値を、安易な「大学評価」として跋扈させてきた一因ではなかったか。そのような意味からは、大学評価はなにも大学関

係者だけによる自己評価や相互評価に限る必要はなく、広くマスメディア、ジャーナリズム、民間調査会社等の第三者機関も、それぞれの立場から多面的に大学の実態についての評価活動を積極的に展開し、広く社会に情報提供すると同時に、各大学の質的向上を促すことが期待される。

(8) 入学者選抜方法の改善を

過熱化した受験競争の緩和のためには、偏差値万能の画一的な選抜システムの是正が必要との観点から、入学者選抜方法の改革はこれまで多様化を目標に展開されてきた。その結果、今日では、学力試験を課さない一芸入試や推薦入学が珍しくなくなり、また、同一学部で入試科目や日程の異なる多方式選抜が実施されるなど、選抜方法の多様化は進展をみせている。

このような選抜方法の多様化はそれ自体望ましいことではあるが、最近懸念される点は入試科目数の全体的な減少傾向である。私立大学では3教科を2教科以下に、また、国立大学でも従来からの5教科を3教科以下にするケースが年々増えつつある。

入試科目をどう設定するかは高校教育に大きな影響を及ぼす。生徒は入試科目以外の学習を殆どしなくなるからである。その意味で入試科目の削減は、高校生の学習を著しく偏らせ、基礎学力の欠如をもたらすおそれが強い。

私立大学の理工系の入試で、物理・化学の双方を必須としているのが全国でわずか3大学しかない状況と高校生の物理の履修率が3割台に落ち込んでいる現状は、日本の科学技術の将来に危惧を抱かせるものである。しっかりとした幅のある基礎・基本のないところに独創的な発想などおおよそ望むべくもないからである。大学入試は、高校教育への影響を十分認識した上で、そのあり方が考えられる必要がある。

大学入学者の選抜は、単に受験生に序列をつけるためではなく、各大学の理念や目的に応じ、その教育を受けるのに必要な能力と適性、意欲等の有無を判定するために実施されるべきものであろう。その意味で学力をまったく評価しない選抜は、大学が大学である以上あり得ないし、逆に学力さえあればよいわけでもない筈である。一方でその大学が必要とする基礎的学力を確実に求めながら、他方でその大学にふさわしい人物・資質を多面的に評価することが必要であらう。

高校における基礎的・基本的な学習到達度をみる学力試験は一点を争う総点主義ではなく、大学が必要と認める一定の学力水準に達しているか否かを判定するためだけに用い、一定の水準に達していれば、後は高校の成績や論文、面接などその大学にふさわしい方法で合否判定をすれば、受験生に過度の負担をかけない一つの選抜方法となるように思われる。

(9) 若者の理工系離れへの対策を

大学の理工系学部への志願者は1986年には志願者全体の25.6%を占めていたが93年には19.5%まで低下しており、しかも最近は優秀な学生が理工系を志願しなくなったとも言われている。

このような若者の理工系離れの傾向は、科学技術立国たるべきわが国の産業基盤を揺るがしかねない由々しき問題である。

最近の若者の多くは、研究者・技術者像について、苦勞の多い割には報われないというイメージをもっていると言われ、大学や企業における研究環境の整備をはじめ、技術系社員の勤務条件や処遇の改善など、理工系志望者に誇りと明るい将来像を与える努力が必要である。

理工系離れの背景の一つとして今の学校教育が理科嫌いの子供を増やしていることが指摘されている。ここ20年間で小・中学校の理科の授業時間数が大幅に削減されたため、実験や実習抜きで結論だけを覚えさせる知識詰め込み教育となり、生徒の興味や好奇心を奪う結果になっていると言う。

科学を理解しその面白さを体験するには実験、観察が不可欠であり、そのためには十分な授業時間が確保されるべきであろう。

また最近では科学技術が高度化してブラックボックス化し、身近に感じにくくなっていることから、若者に科学技術に直接触れる機会を与えて興味や関心を呼び起こす必要もある。そのため大学や企業などが協力して若者のために、公開講座や公開実験をはじめ製造現場の公開、また科学技術の展示施設の充実などに、積極的に取り組むことが期待される。

3. 高等教育財政の充実を

(1) 高等教育に財政の重点的投入を

わが国の社会構造の改革や新たな社会経済ニーズに対応するため、各方面から財政に対する要望が高まっている。しかし国の財政には一定の限度がある以上、問題はその限度のある財政をどのような分野に重点的に投入すべきかである。これまで厳しい財政事情の下で国立大学の施設・設備の老朽化が放置できない状況まで進行し、教育研究費も長期間据置かれ、また私立大学への助成も抑えられてきたことは、必ずしも人づくりに重点が置かれてきたとは言い難い面があろう。しかし、教育は国家百年の計であり、人づくりは息の長い公共事業とも言えるものである。人的資源に対する投資は物的な社会資本への投資以上の重要性をもつものである。とりわけ、これからのわが国の大学に、世界的にみて遜色のない教育研究活動を期待し、大学改革の一層の促進を求めていくのであれば、今後は、高等教育に財政が重点的に投入されるべきであることは多言を要しない。

その際、高等教育に対する財政支出は、一律的配分はできるだけ抑え、個性ある大学づくりのために配分方法を明確にして重点指向すべきであろう。

(2) 奨学制度の充実を

近年、国立大学の学費の値上げが続いていることもあり、教育費負担の増大による教育機会の不平等化が懸念されるところであるが、とりわけ、大学院生の生活が苦しい状況におかれている。

わが国において、大学院博士課程への進学率が低いのは、この課程に在籍する学生に対する経済的支援制度が極めて貧しいことが一つの要因である。二十代後半の年齢で親の援助が必要な状況では優秀な人材が大学に残らないのは当然である。

このためまず日本育英会の奨学金については大学院生を中心に、貸与額を引き上げると共に、返還義務のない給費制度も導入すべきである。

日本学術振興会特別研究員制度は博士課程学生に対し、研究奨励金が科学研究費補助金とセットで支給される充実した制度であるが、採用人数がまだ十分とは言えず、この制度の大幅な拡充が必要である。

大学が大学院生をリサーチ・アシスタント（研究補助者）やティーチング・アシスタント（授業補助者）として雇用することも一つの経済的支援策であり、教育研究活動の活性

化の意味からもこの制度を積極的に活用すべきである。

また、地方自治体や民間財団の奨学金制度についても博士課程学生への援助を中心に一層の充実が望まれる。

Ⅱ．国際性豊かな人材の育成を目指して

1．大学の国際化の推進を

(1) 海外大学との交流促進を

国際社会に貢献し得る人材の育成策の一つとして、大学の国際交流、とりわけ教育を主眼とした学生交流の一層の拡大促進が必要である。私立大学の中には、海外の大学と提携し、学生交流の実績を挙げている例もあるが、国公立大学をはじめわが国の大学全体としては取組みは未だ十分ではない。

学生の国際交流を促進するため、海外の大学と単位互換協定を結び、派遣先の大学での単位修得を認める他、受入れ側としては、英語での授業を増やし、外国人向けに日本の文化や歴史を紹介する講座など、海外学生のニーズに応えるカリキュラムを準備すべきである。

このようにして、各大学の学生が相互乗り入的に自分に適したプログラムを利用できる国際交流ネットワークを形成していくことは、従来少なかった欧米諸国からの留学生を増やす契機にもなる。

交流プログラムを実行に移すには、大学への経費補助等、財政面での支援と宿舍等の受入れ体制の整備も不可欠である。

(2) 外国人教員の受入れ拡大を

これからのわが国の大学が教育、研究の両面で世界に通用する創造的な成果を挙げているには、大学を支える教員の構成も、世界に開かれたものにしていく必要がある。異質な文化的背景や多様な発想、考え方をもつ外国人教員の存在によって大学が活性化し、彼らとの議論や切磋琢磨を通じて独創的な研究が生まれ、また、世界を舞台に活躍し得る人材が育つことが期待されるからである。

しかし、現実のわが国の大学における外国人教員の在職者数は極めて貧弱であり、とりわけ国立大学における全外国人教員は、平成4年で560名程度、全教員の1.5%でそのうち1年毎に契約更新される語学担当教師を除いた正規教員は全国でわずか200名、全教員の0.5%に過ぎない。

国立大学の教員には定員の制約があり、外国人の任用もその枠内で行われるため、日本

人の任用が優先されがちになるのは否定し難い。外国人教員の任用促進策として、国立大学については、外国人教員の定員枠を別に設定すべきであり、私立大学についても、外国人教員任用のための人件費助成を充実すべきである。

(3) 留学生受入れ体制の充実を

(留学生に対する教育体制の充実を)

日本に來た留学生達が日本で学んでよかったと思えるようにするには、何よりも大学教育そのものを国際的に見劣りのしない優れたものにする必要がある。とりわけ留学生比率の高い大学院の教育体制を充実すべきである。しかし、国立大学の大学院では留学生自身が定員外扱いであるところが多く、留学生をいくら受け入れても教員の負担が増すのみで、特に留学生増加の著しい工学系などでは学生の教育条件は悪化する一方となっている。既存定員の外に留学生分の定員化を進め、必要な教員を増員し、施設も拡充すべきである。

また、多くの留学生にとって日本留学の最大の壁は日本語の問題であるが、この問題を軽減するには、一方で大学での日本語教育を強化し、他方で国際語としての英語による教育・指導を拡大すべきである。英語による授業を増やしたり、英語による学位論文を幅広く認めることは、わが国の大学の国際性を高め、欧米からの留学者の増加や文科系の学位授与の促進につながることを期待される。留学生への学位授与については、留学生の研究領域に対応した特別の学位を創設することも検討されてよい。

(留学生の生活面への支援強化を)

年々重くなる学費負担に加え、わが国の物価水準と住宅事情、そして最近の円高傾向は留学生、とりわけ私費留学生に厳しい生活を強いる結果となっている。

私費留学生に対する経済的支援については、国や地方自治体の奨学制度の充実だけでなく、企業をはじめ民間も強い関心をもち、奨学財団等による幅広い支援活動を積極的に展開していく必要がある。また、国公立、私立を問わず大学自身が、留学生の支援や国際交流を目的とした独自の財源を基金としてもち、自主的な支援活動を展開できる体制を整備することも必要であろう。

留学生の宿舎の問題も深刻であり、留学生向けの公的宿舎にはいれるのは全体の2割強

に過ぎない。民間の下宿・アパートでは入居を拒否されることも多く、また、入居できる場合も保証人を要求されることになる。民間の宿舍提供者には減税措置等のメリットを与えたり、保証人についても教員等に個人的な負担をかけるのではなく、大学等が組織的に保証する方策をとるべきである。公的宿舍の建設を積極的に進め、国際交流を深める見地から日本人学生と混住する形態を増やすべきである。

2. 帰国子女対策の充実を

(1) 帰国子女特別選抜の改善を

まず高校における帰国子女特別選抜については、実施校が増えているものの、公立高校では英語科や国際教養科など文科系学科のみで、理科系志望者向けには実施されていないケースがあり、帰国子女の進路希望に応じた学科選択ができるよう実施校をさらに拡大すべきである。特別選抜の方法も学力検査に頼る学校がまだ多く、帰国子女の特性を評価する観点からは、面接、作文をはじめ海外の在籍校での成績や推薦状を選抜資料としてより重視すべきである。

また、高校への編入学が困難であるために、保護者が海外勤務中であるにもかかわらず中学3年の段階で単身帰国を強いられるなどの事例が依然として少なくない。欠員のある場合だけに編入学を認めるのではなく、学年途中入学者のための定員枠を設定したり、弾力的扱いを拡大するなど、高校への編入学の円滑化を早急に実現すべきである。

大学における帰国子女特別選抜については、実施する大学も着実に増加し、選抜方法も改善されてきているが、まだ帰国子女特別選抜の受験資格として厳格な形式的要件を定めている大学が多い。海外高校での最終学年の在籍といった形式的な資格要件は弾力化し、むしろ実質的に出願者が海外でどういう体験をし、具体的に何を身につけたかを問い、それを選抜段階において評価すべきであろう。

(2) 帰国子女の特性を活かす教育を

帰国子女に対するこれまでの教育は、ややもすれば海外生活で失った部分を補い、わが国の学校生活に早く適応させることに主眼が置かれたため、海外で身につけた特性はむしろ適応上の障害条件とされ、一方的に日本社会への順応を押しつけがちであった。そして、

そのことが逆に帰国子女の不適応を招くという悪循環を引き起こす結果にもなっていた。しかし、これからの世界に貢献すべき人材を育成していくためには、広い視野の中で世界の人々の生活、文化、価値観等の多様性を深く理解させ、それらを尊重する態度を養う必要がある。このような意味から、帰国子女は異文化の中で、外国語をはじめ様々な行動様式や生活慣習、ものの考え方を体得しており、他の生徒にとって国際理解を深める契機となる貴重な存在である。

今後の帰国子女の育成にあたっては海外体験で身につけた特性や能力を一層伸ばすべき対象として捉え、同時にそれらを他の生徒との相互啓発に十分活かしていく方策を強化すべきである。

3. 言語教育の改革を

(1) 外国語教育の改革を

(小学校に外国語教育の導入を)

小学校から外国語教育を始めることにより、日本人の外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るべきである。外国語を自然な形で耳から身につけるには、言語形成期を過ぎた中学生では遅く、音声面での柔軟な言語感覚と吸収力をもち、聞いたことに即座に反応できる小学生段階から始めるのが適しているからである。小学校での外国語教育では、文法等の言語技術面より音声活動を中心に、外国語や異文化と直接ふれあう体験そのものを重視すべきであり、その意味からネイティブスピーカーを積極的に活用し、言語の壁による外国アレルギーを早期に除去すべきである。

(外国語教員の能力向上を)

わが国の外国語教育の課題は言うまでもなく、コミュニケーション力の強化にあるが、そのためには外国語教員自身の能力向上を図ることが急務である。まず外国語教員の選考・採用段階で外国語によるコミュニケーション能力の評価を重視すべきである。受験者には一定期間の海外留学経験を応募条件としてもよい。また、現在の英語教員の海外派遣研修制度では最長の6ヶ月～1年派遣で年間100人に満たず、あまりに少ない。

現職の外国語教員のコミュニケーション能力向上のために、まとまった期間の海外研修の機会を増やすべきである。一つの方策として中学・高校の多数の外国語教員を海外に派

遣し、そこで日本語や日本文化を教える一方、海外の教員を外国語講師として招致する大規模な国際交流プログラムを検討すべきである。

現在、「語学指導等を行う外国青年招致事業」により全国の中学・高校で3500人ほどの外国青年が外国語の指導助手をしているが、これも現状では絶対数が少なく、指導助手としてふさわしい青年をせめて1クラスに週1回の指導ができる1万人程度に増やすべきである。

(2) 自己表現能力の強化を

21世紀の地球社会で活躍すべきこれからの世代には、普遍的な情報発信能力すなわち、事実を正確に伝え、また、自分の意見を誤解の余地なく明晰に論理的に伝え得る言語表現能力を身につけさせるべきである。

島国で同質的な人々の間で形成されてきた日本の言語習慣は、婉曲で間接的な表現が多いが、異文化、異言語の人々と共生すべきこれからの世界では、誤解の生じることのない明確で論理的な表現が要求される。世界に通じる明晰な言語表現能力を付与するためには、欧米で行われているように、小・中学校の時から、感想文程度ではなく、事実を客観的に伝えたり、根拠を示して考えを述べる筋の通った文章を書く訓練や、自分の意見を確立して人前でスピーチをしたり、建設的な討論や説得力ある議論を行う訓練を日常の授業に積極的に組み入れる必要がある。文章であれ、口頭であれ、発表の機会を重ねることは、相手を説得するための論理的な思考力や議論の基礎となる情報をリサーチする力を向上させ、自分で考え、自分で学ぶ力を育てることにつながるものである。

欧米では大学教育に至るまで、授業で作文能力や口頭発表力の厳しい訓練を課すだけでなく、試験でも教師の教えた知識よりも、それを踏まえて自分の考えを論理的に述べることを評価し、自ずと個性的な「発信型」人材を育てることになっている。

わが国では、もともと直接的な言語表現や自己主張を受け入れる社会的風土が乏しい上に、これまでの学校教育が、生徒・学生への一方的な知識の注入に重点を置いてきたため、結果的に「受信型」人材を多く生み出してきた。これまで日本人の多くが国際交渉の場を不得手としてきたことは、単に外国語能力だけの問題ではなかったことは確かである。これからの国際社会では自ら発想し、普遍性のある論理で議論を展開し、説得力ある文章の書ける「発信型」人材がますます不可欠となる。言語による自己表現能力の強化をわが国

の学校教育の重要課題の一つとすべきである。

4. 幅広い教養教育の充実を

(1) 大学での一般教育の重視を

(一般教育の意義)

今回の大学設置基準の改正により、人文・社会・自然科学の三分野にわたる一般教育科目開設の指定や一般教育の名称が基準から外され自由化されたことに伴い、一部の大学で一般教育を軽視する動きもみられるようである。しかし、これからのわが国の大学教育の課題が、世界に貢献し得る人材の育成にあることを考えると、今後も大学における一般教育はより充実すべきであり、重視すべきである。世界の人々を相手に活躍するには、人類共通の知的遺産を共有することが必要であり、自然と社会に関する深い理解と幅広い人間的教養を身につけておくことが不可欠だからである。これからの世界に通用する人材とは単に自己の専門領域に精通しているだけでなく、同時に広範な関心とグローバルな視野をもち、人間全体としてバランスのとれた人材である。このような人材の育成こそは大学教育、とりわけ充実した一般教育に期待される役割である。

(一般教育の再構築を)

ただ、これまでの一般教育は、専門教育への単なる予備的教育に過ぎなかったり、無秩序で断片的な知識を広く浅く詰め込むだけの教育に終わっていることが少なくなかった。これからの一般教育は、今日的課題に対する知的関心の刺激と学習への動機づけに重点を置いた広さと深さを合わせもつ問題提起型の教育としたり、広く人格の形成や知的成熟を促しながら新しい問題を見極める力をつける教育として再編成されなければならない。学力、意欲とも低い学生や将来の職業について明確な目的意識を欠く学生が増加の一途を辿っている状況をも考慮すれば、このような一般教育の必要性和重要性は今後も益々増大することはあっても減ずることはない。

(2) 近・現代史教育の充実を

世界が政治的にも経済的にもますます相互依存関係を深め、また、地球規模で解決すべき様々な問題に直面しつつある中で、我々は狭い日本だけの考え方にとらわれることなく

21世紀の地球社会のために、グローバルなものの見方と行動ができる人材を育てて行かねばならない。そのためには、世界の異なる文化や様々な価値観をもつ人々と相互に理解し、協力し合える資質を養うことが不可欠であり、この観点から日本および世界について統一的な視野で認識を深める歴史教育、とりわけ近・現代史教育を充実すべきである。今日の世界で発生している諸問題の構造や背景を理解する鍵の多くは、近・現代史の中にあるからである。従来、近・現代史は授業進行の遅れ等から全く触れられずに終わったり、駆け足で済まされてしまうことが少なくなかった。

これからの歴史教育は現代的課題を視野に置きながら、細かい史実の羅列ではなく、自国および世界の歴史の大きな流れを把握させ、歴史的な視点をもって現代社会を見る力を培うべきである。

また、これまで日本の学校教育は主に、欧米諸国についての理解に力を注いできた反面、世界のその他の地域についての認識は薄くなりがちであった。今後はわが国と一層緊密な関係が予想される地域、とりわけアジア諸国や中近東諸国について、その文化、言語、歴史等、多面的な認識を深めるよう教育内容を充実していく必要がある。

以　　上

平成 3 年 度 教 育 改 革 委 員 会 活 動 状 況

- 5月13日 正副委員長会議
「本年度の活動方針について」
- 6月18日 スタッフ会
- 7月31日 スタッフ会
- 8月 1日 講演会・常任委員会
「日本の教育－構造変動の時代」
講 師 東京大学 教育学部教授 天 野 郁 夫 氏
- 9月11日 スタッフ会
- 9月24日 正副委員長会議
「今後の研究活動の進め方および
『我が国の将来を支える理想の人材イメージ』について」
” スタッフ会
- 10月29日 講演会・常任委員会
「今後の企業の新卒採用のあり方を考える－大学の立場から－」
講 師 姫路獨協大学 就職部長 置 塩 道 彦 氏
- 10月31日 千里国際学園 訪問
- 11月20日 大阪市教育委員会 訪問
- 12月12日 スタッフ会
” 講演会・常任委員会
「新しい時代が求める日本の教育を考える」
講 師 多摩大学 学長 野 田 一 夫 氏

平成 4 年

1月17日	スタッフ会
2月 6日	スタッフ会
2月18日	正副委員長会議 「中間報告のとりまとめ方について」
3月31日	スタッフ会 「中間報告のとりまとめについて」
4月14日	スタッフ会
4月17日	日本経営者団体連盟、経済同友会 訪問
4月21日	正副委員長会議「中間報告のとりまとめについて」
〃	スタッフ会

平成 4 年度 教育改革委員会活動状況

- 4月30日 常任委員会
「提言『地球時代の新世紀を担う人づくりを目指して
－教育改革への提言(そのⅠ 企業社会に求められる変革)－』(案)
の審議」
- 5月18日 日本アイ・ビー・エム 訪問
- 5月19日 スタッフ会
- 5月25日 正副委員長会議
(1) 「提言『地球時代の新世紀を拓く人づくりを目指して
－教育改革への提言(そのⅠ 企業社会に求められる変革)－』
(案)の審議」
(2) 「本年度の活動方針について」
- 5月27日 常任幹事会にて提言「地球時代の新世紀を拓く人づくりを目指して
－教育改革への提言(そのⅠ 企業社会に求められる変革)－」(案)を
審議

5月29日	提言「地球時代の新世紀を拓く人づくりを目指して －教育改革への提言(そのⅠ 企業社会に求められる変革)－」(案)を 幹事会にて報告
-------	---

6月19日	提言「地球時代の新世紀を拓く人づくりを目指して －教育改革への提言(そのⅠ 企業社会に求められる変革)－」を 記者発表
-------	---

7月15日 スタッフ会

7月29日 正副委員長会議
「教育改革委員会の今後の活動の進め方について」

9月30日 スタッフ会

10月27日 講演会・常任委員会

「大学と企業社会」

講 師 (株)日本経済新聞社 論説委員 今 井 啓 一 氏

11月12日 河合塾 訪問

平成5年

1月19日 講演会・常任委員会

「日本式の教育と受験の問題は何か～イギリスとの比較から～」

講 師 京都大学 教育学部助教授 竹 内 洋 氏

1月29日 スタッフ会

3月15日 正副委員長会議

「委員会のとりまとめの方向について」

3月18日 講演会・常任委員会

「大学生の幼児化とその指導のあり方」

講 師 関西大学 社会学部教授 廣 田 君 美 氏

平成 5 年度 教育改革委員会活動状況

6月15日 正副委員長会議
「本年度の活動方針について」

11月24日 スタッフ会

12月14日 正副委員長会議
「今後の委員会の進め方、とりまとめの方向について」

平成 6 年

1月14日 広島大学 大学教育研究センター 関 正夫教授 訪問

2月21日 講演会・常任委員会
「日本の大学改革－欧米主要国との比較から－」
講 師 文部省 放送教育開発センター 教授 喜多村 和 之 氏

2月25日 スタッフ会

3月16日 スタッフ会

3月18日 正副委員長会議
「提言（案）の審議」

3月23日 常任委員会
「提言（案）の審議」

3月25日 常任幹事会にて提言「地球時代の新世紀を拓く人づくりを目指して
－教育改革への提言(そのⅡ 大学教育の変革を中心として)－」(案)を審議

3月28日	提言「地球時代の新世紀を拓く人づくりを目指して －教育改革への提言(そのⅡ 大学教育の変革を中心として)－」(案)を を幹事会にて報告
-------	---

4月13日

提言「地球時代の新世紀を拓く人づくりを目指して
－教育改革への提言(そのⅡ 大学教育の変革を中心として)－」を
記者発表

平成5年度 教育改革委員会常任委員会名簿

(敬称略・順不同)

委員長	渡部周治	関西電力	副社長
副委員長	田村真二	竹中工務店	副社長
"	江崎勝久	江崎グリコ	社長
"	吉村正男	トラスト60	副理事長
"	吉田二郎	南海電気鉄道	専務
"	津田和明	住友金属工業	常務
"	鈴木邦夫	極東マイクロ	顧問
"	樋口俊夫	ヒグチ産業	会長
"	川上敏朗	大和銀行	常務
"	田村晴彦	清水建設	取締役
"	亀田雅敏	住友生命保険	取締役
常任委員	井上礼之	ダイキン工業	専務
	岩井靖	オリックス	副社長
	大野剛義	さくら銀行	専務
	岡本修	クボタ	専務
	金辻信弘	大阪ガス	常務
	金田直己	メイセー	社長
	桐山輝彦	神戸屋	会長
	小杉真史	富士通	常務理事
	佐々木英彰	住友電工ハイテックス	顧問
	佐藤功一	昭和丸筒	社長
	志水洵一	博報堂	副社長
	田中孝男	丸誠重工業	専務
	塚本伊久男	昭和土地開発	取締役相談役
	津田和明	サントリ	専務
	中嶋直躬	コクヨ	専務
	西田芳克	日本アイ・ビー・エム	取締役
	松原徳一	阪急電鉄	専務
	柳真雄	サイマル・インターナショナル	常任顧問 関西支社代表
	山崎武之介	三井物産	取締役 関西副支社長
	横山善太	日本航空	取締役 大阪支店長
	吉田治	米国ミネソタ州 関西経済協会	事務局長

	伊藤 壮一	関西電力	人材活性化室教育課長
	井上 正英	関西電力	人材活性化室教育課副長
	紀ノ岡 幸次	関西電力	人材活性化室教育課
	野井 彰	竹中工務店	総務部総務課長
	青野 満広	江崎グリーコ	経営企画室室長
	沖浦 文彦	住信基礎研究所	大阪研究本部 研究員
	岡田 正浩	南海電気鉄道	人事部人事課長
	高津 俊昭	住友金属工業	人事第一室長
	松井 宏	ヒグチ産業	社長秘書・部長
	高月 博一	大和銀行	人事部部長代理
	岡山 光磨	清水建設	総務部長
	諸岡 哲哉	住友生命保険	総務部長代理
事務局	萩尾 千里	関西経済同友会	常任幹事 事務局長
	梅名 義昭	関西経済同友会	企画調査課長
	阪口 規純	関西経済同友会	企画調査課 主任研究員
	山中 美枝子	関西経済同友会	企画調査課

「地球時代の新世紀を拓く人づくりを目指して
—教育改革への提言(そのⅡ 大学教育の変革を中心として)—」

平成6年3月28日発行

発行者 社団法人 関西経済同友会
常任幹事 萩 尾 千 里
事務局長
大阪市北区中之島6-2-27
電話 (06) 441-1031

印刷所 東洋印刷製本株式会社
大阪市東住吉区桑津4-6-17
